

英国 AOG Technics 社における不正品の出荷に係る注意喚起について

1. 背 景

欧州航空安全庁（EASA）は 2023 年 8 月 4 日、不適合品の恐れがある航空機部品の流通に関する注意喚起文書「Suspected Unapproved Parts」を同庁 HP にて発表し、英国 AOG Technics 社により販売された航空機エンジン用部品に、偽造された証明書（EASA FORM-1 等、我が国の装備品等基準適合証と同等の効力を有すると認められる外国の証明書をいう。）が付属されていた例が確認されたことを明らかにし、注意喚起を行っている。

また、これに関連して、我が国の認定を有する航空機エンジンの装備品等修理改造認定事業場が、AOG Technics 社が販売した不正品（偽造された証明書が添付された部品をいう。以下同じ。）を用いて修理した航空機エンジンを、我が国の航空運送事業者へ納品されていたことが判明した。

本文書はサーキュラーNo.6-014「不正品の疑いがある装備品等の報告について」にしたがって、AOG Technics 社が販売した航空機装備品等の不正品の疑いについて、我が国の航空機の所有者、使用者、運航者、整備を行う者、部品販売事業者等へ注意喚起を行うものである。

2. 内 容

- ・ EASA に報告された不正品の事例はいずれも、AOG Technics 社から流通した CFM56 エンジン部品に添付された証明書（EASA FORM-1）が、同証明書に記載された認定事業場以外の者によって偽造・発行されたものであったことが発覚している。
- ・ 我が国において報告のあった不正品の事例は、AOG Technics 社が販売する、CFM56 エンジン部品の SEAL-INNER HPT NOZZLE であり、当該部品に付属する証明書（EASA FORM-1）が偽造されていたことが、証明書の発行元の確認により判明した。
- ・ 本文書発行時点で、EASA は、部品及び偽造された証明書の出所について AOG Technics 社へ確認するとともに、同社が販売する CFM56 エンジンの部品以外にも不正品が流通している可能性について、引き続き調査中である。
- ・ 現時点で、その影響範囲の特定が困難であることから、本事例を幅広く我が国の関係者に注意喚起し、不正品の疑いが確認された場合に航空局への報告を求めることとする。

3. 推奨する措置

対 象： AOG Technics 社が販売する航空機装備品等を航空機に装備又は保有している航空機の所有者、使用者、運航者、整備を行う者、部品販売事業者等

措 置：

- (1) 航空機の所有者、使用者、運航者、整備を行う者、部品販売事業者等は、直接的か間接的な購入かに関わらず、航空機又はエンジンの部品が AOG Technics 社から入手したものであるかどうかを判断するため、記録を確認すること。
- (2) AOG Technics 社から入手した部品については、当該部品に添付された証明書に記載された認定事業場に問い合わせ、当該証明書が当該認定事業場において発行されたものであるかどうかを確認すること。
- (3) (2) の結果、偽造された証明書が添付されていることが確認された予備品については、航空機への装備の適合性が確認されるまでの間は他の予備品から隔離し、航空機へ装備・搭載しないようにすること。また、偽造された証明書が添付されていることが確認された装備品等が既に航空機に装備されている場合は、耐空性が確認されている部品と交換すること。
- (4) (3) の措置を実施した場合、サーキュラーNo.6-014「不正品の疑いがある装備品等の報告について」にしたがって、国土交通省航空局へ報告すること。

4. 関連情報

EASA Suspected Unapproved Parts (SUP) List “Aircraft Parts Distributed by AOG Technics”

Publication Date	04/08/2023
Date Reported to EASA	04/08/2023
EASA reference	OC-EASA-2023004901
Case type	SUP cases reported/under investigation
Country	United Kingdom
URL	https://www.easa.europa.eu/en/domains/aircraft-products/suspected-unapproved-parts/aircraft-parts-distributed-aog-technics

5. 問い合わせ先

本件に係る問合せは、国土交通省航空局安全部安全政策課航空機検査官宛てに問い合わせること。

以上